

質問回答書

(件名) 南摩ダム船舶購入

提出された質問に対し、以下のとおり回答します。

質問	回答
① 巡視船	
①-1 Uボルトについて（船首1カ所、船尾2カ所） 船体に既存で標準装備されている場合は、足りない個数分のみの見積で宜しいでしょうか。	船体に既存で標準装備されている場合は、その個数を船体価格の備考欄に記載いただき、足りない個数分の数量・単価・金額をUボルトの品目に記載してください。
①-2 防舷材について D型ゴム製の防舷材を船体全周（船外機取付部を除く）に艀装となっておりますが、その際は既存のガンネル（プラスチック製防舷材）を外しD型ゴム製防舷材と交換するのでしょうか。それとも同時装着となりますでしょうか。	ガンネルは取り外し、D型ゴム製防舷材に交換をお願いします。
①-3 保護ゴムについて 湖岸着岸時の使用に耐えうる装備としてキールガードと保護ゴムの取付けが記載されておりますが、保護ゴムはどのような場所にそのような物の装着を想定されているか具体的にご指示願います。	添付図を参照ください。
①-4 吊りピースについて 用途としては直接フックやシャックルを接続してワイヤー等と連結するイメージで良いでしょうか。その場合は吊りピースに接続するワイヤーや金具類も見積に含まれるのでしょうか。	吊りピースは、船体を吊り上げるための金具です。スリング等は見積対象外とします。

② 作業船	
②-1 Uボルトについて（船首1カ所、船尾2カ所） メーカー出荷の段階で標準装備されている場合は見積金額の項は金額不記載でも問題ないでしょうか。	船体に既存で標準装備されている場合は、Uボルトの項は金額不記載で結構です。 ただし、船体価格の備考欄にその個数を記載してください。
②-2 防舷材について 上記巡視船の質問と同様となります。	質問①-2の回答のとおりです。
②-3 保護ゴムについて 上記巡視船の質問と同様となります。	質問①-3の回答のとおりです。
②-4 吊りピースについて 上記巡視船の質問と同様となります。	質問①-4の回答のとおりです。
③ トレーラー	
③-1 法定灯火類等の装備について 仕様書には管理地内でのみの使用の為登録と検査不要とございます。その為トレーラーには法定灯火類や三角反射板などは不要と考えて宜しいでしょうか。	法定灯火類や三角反射板等は取付けるものとします。

添付図

